広報 さめがわ

昭和57年
5月号
No 341
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所

今年こそ…の願いをこめて熱心な苗作り



気象異変が2年続いた後だけに、今年こそ豊作をと農家の皆さんの意気込みはすばらしく、熱心な管理の効あって、水稲の苗は見事な生長を続けています。

今のところ寒暖のムラはありますが、平均気温は高い方で、作物の育ちは良いようです。

是非黄金の波うつ豊穣の秋を迎えたいものです。

写真は新農構事業で建設された農協のタバコ育苗センターで、タバコ苗の育成を終った後の施設を利用しての水稲育苗風景です。こんなに揃って丈夫な苗が立派に出来ました。

- ⊙ 5月1日～30日　自転車安全利用推進月間
- ⊙ 6月1日～7日　がけ崩れ防災週間
- ⊙ 6月1日～10日　電波法違反防止旬間

今月の人口
（5月1日現在）

		前月比
人口	5,559	(−17)
男	2,763	(−10)
女	2,796	(− 7)
世帯	1,130	(− 2)



春の清掃と道路河川愛護作業は4月29日村内一斉に実施されました。全戸もれなく参加しての一斉作業は永年続けられた村の誇りでもあります。

この日は河川を汚染するゴミの収集処理も併せて行われましたが、川にゴミを棄てる悪習は一日も早く無くしたいものです。





交通安全テント村作戦は、4月13日役場前国道で、村の交通安全協会役員母の会役員その他警察官などが参加して行われ、道行く人と車に交通安全をよびかけました。

村政のあゆみ(37)

第三期山村振興計画実施に入る

村長　石田卯子八

山村振興法は、交通条件や経済的文化的条件などに恵まれない山村地域の振興を図るため、昭和四〇年に議員立法でつくられた法律であります。

この法律は一〇年間の時限立法で、当初の目的は他地域との較差を是正することに重点がおかれ、交通事情や経済文化の立ちおくれを解消することにありました。

それが昭和五〇年の期限切れに際し、全国一、一九八の農山村の町村長、有志国会議員で構成している全国山村振興連盟が中心になって法律改正の運動を起し、一〇年間年限を延長し、更には全国の山村が果しているかけがいのない重要な役割り、即ち国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全などを第一条に明記して、国が積極的に山村の経済や文化を振興すべき理念を宣明したのであります。

わが村は自然環境、林野面積などからみて、最も山村らしい山村でありますが、この法律による第一期の振興山村の指定が昭和四五年で、比較的おくれたのは、その当時わが村が産炭地振興町村に指定されており、ダブル指定ができないとされていたためであります。

これも山村振興連盟の全国大会で私からこの取扱いを改善させる提案を行い、政府に働きかけた結果指定が可能になりました。

第一期の振興計画は昭和四六年度から四九年度に及ぶ四年間実施され、村民皆様のご理解ご協力のもと、事業費総額四億六八四九万円、実施率一一七・八%の実績をあげることができました。

第二期の指定は昭和五〇年で、振興計画事業の実施は昭和五一年度から五四年度に至る四年間でありますが、事業費総額は四・四倍余二〇億七五一一万余円の実績となっております。

これらの事業によって、村内の道路交通条件は著しく改善され、基幹村道は概ね改良舗装が進み、林道、農道、作業道の開設整備も逐次進捗し、国道二線の整備県道六線の改良と相俟って、村内道路網の整備は画期的な進展といえるかと思います。

その他文教施設、産業基盤の整備、生活環境の改善にも担当の成果を見たのでありますが、地域広大なわが村は集落や農耕地が山間に散在し、これらの諸施策が全地域に滲透普及するまでには至らないのであります。

このため村は昭和五六年第三期の指定をうけ、新しい時代を展望する振興計画を樹立し、昭和五七年度から概ね五年間を期して事業の実施に入ることにしたのであります。

一層のご協力とご努力をおねがいするものであります。

今月の納税

固定資産税
（第一期分）
納期限　五月二五日

心配ごと相談

五月二〇日（木）
午前一〇時～午後二時
山村開発センター

おめでた

三月
広畑　円井　勉　父円井利一

四月
落合　我妻　春美　父我妻光男
本坂　藤田　高彦　父藤田高志
官沢　矢吹美香子　父矢吹秋男
新宿　白土　一典　父白土慎吉
青生野　山形　寿　父山形義広

おくやみ

四月　年齢世帯主
彦次郎　西戸　四郎79歳西戸民彦
田苗下　蛭田喜代次74歳蛭田　晃
関下　藤田　公79歳藤田義人
前田　前田　豊太67歳前田　博
新宿　鈴木　善久68歳
青生野　笹島金四郎56歳笹島孝吉

母子健康センターを再開

—気軽にご利用下さい—



4月25日、村の母子健康センターで、古殿町の仁瓶幸さんが、無事元気な男の子を出産しました。再開以来3人目の出産で、センター職員一同大よろこびでした。仁瓶さんは、「食事はおいしく、とても静かな所なので、安心して療養できます」と話してくれました。

村の母子健康センターは、昨年の九月から助産部門を一時休止していましたが、今年の四月一日から再開されました。

この施設は、昭和四〇年に開所されて以来一、三六一名の助産を取扱ってきましたが、図1のとおり、年々利用者が少なくなり、昨年九月から助産部門を一時休止していました。しかし、その後再開の要望が多くなり、四月一日から再開して、助産業務を行っております。

職員は従来どおり、助産婦二名と用務員一名が常勤し、母子の健康管理を指導し、妊産婦の相談、助産の取扱いをします。

また、この施設は、町の産院等と違って、経済的理由やその他特別の事情があるときは、使用料や分娩料が減免され、たいへん有利です。気軽にご利用して下さい。

◇入所手続

母子健康センターに入所分娩を希望される方は、分娩予定日の一か月前に、役場住民課、または母子健康センターに連絡して下さい。

◇入所期間

原則として、入所されてから一〇日間です。

図1　センター利用状況

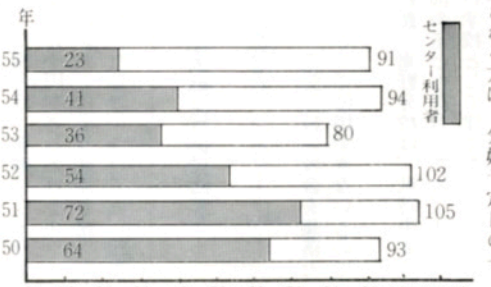

表1　入所の費用

区分	入所料
生活保護法による被保護世帯	無料
前年度分の村民税非課税世帯	20,000円
前年度分の村民税均等割のみの世帯	33,700
前年度分の村民税所得税額課税世帯	34,400
前年度分の所得税額 4,800円までの世帯	55,400
前年度分の所得税額 9,600円までの世帯	56,000
前年度分の所得税額16,800円までの世帯	56,700
一般入所者（10日間入所の場合）	85,700

村政モニターから出された アンケート調査の結果について

—その1—

村では村民皆様の声を直接お聞きして、これを村政に反映させる目的で、各方部各階層各職種の中から三〇名の方を村政モニターに委嘱しております。

このたびこの方々から出されたアンケート調査の結果を公表することにしました。回答率八〇%

一　広報さめがわについて

・よく読んでいる　七九・一七%
・少し読んでいる　二〇・八三%

さすがに少しも読まないと答えた人はなく、どんな記事に興味がありますかの問に対しては

・村政の歩み　三三・三三%
・諸行事の記事　二六・三三%
・人口の動き　一五・七九%

今後どんな記事を希望されますかについては

・今の記事でよい　二〇・八三%
・今後の農政、商工業の実態
・その他

二　行財政機構改革について

1　役場の組織について

・現在のままでよい　六・〇〇%

そのほかまとまった意見はなく個々の希望が数多く出されました

・村外に行っている人の声
・カラー写真を入れて欲しい
・奉仕活動をしている人の紹介

そのほかたくさんの意見や要望が出されました。

・職員の担当事務や責任の所在をはっきりして欲しい
・管理職が多すぎるのではないか
・課を少くして人員の整理ができないか
・老人や青年の不満が教育委員会に向けられている
・施設利用の手続きは簡単に

・その他

2　財政面について

適当であると答えたもののほか次の意見がありました。

・事務の合理化を図り、随時人員を削減し、できるだけ有効な財政運営を希望する
・各種団体の補助金にも検討を加え、数団体が統合して事業を行うよう助成してはどうか
・災害復旧工事が行われるのはよいが、すぐその後で改良工事を行って先のをこわすのはムダでないか
・数多くの建物が建つが維持管理はどうなるのか

三　母子健康センターの再開

・是非再開すべきである　八三・三三%
・無くともよい　一二・五〇%
・どちらでもよい　四・一七%

この施設は新年度早々再開され四月中三名の入所者があり、健康で元気な赤ちゃんが生れ、産婦さんもお元気です。

村政モニター懇談会開かれる

村政モニターに委嘱されている皆さんの懇談会が、二月一二日開発センター視聴覚室で開かれました。村政モニターは村政について忌憚のない意見を出して頂き、また村からの諮問に答えて頂く制度を担当される方々です。

この日はいろいろ重要な意見を出されていますので、村ではできるだけこれを村政に反映するよう検討を進めています。

村政発展のための活発な意見や要望



村政モニター制度とは

村民の声を村政に反映させること

総務課長　昭和52年6月に村政モニター制度が発足し、現在に至っております。制度につきましては、資料の設置要綱・要領のとおりでありまして、年代別に各分野から30名の方々に昨年の8月よりご委嘱申し上げました。

目的としましては、広く村民の声を村政に十分反映させる事ですから、ミニレターにより随時意見を述べていただきたいと思います。

村より出したアンケートに対し回答した場合は、要綱にもありますように千円をさしあげます。

ミニレターにより意見を述べていただいたものについては、即答できるものは即答したり、アンケートをまとめて公表するという事にしたいと考えております。

村長　ただ今申しあげたのは、村政モニターを設置する規則で、村政モニターは村政について意見要望、希望などを出していただきまた、村政が真に村民のために行われているかについて懇談したりします。ただ今は昭和57年の新年度予算の編成期になっていますので、この機会に、村政進展のうえに役立てていきたいと思いますので、ご質問やご意見を十分お出し下さるようお願いします。

村長　それでは先づ、村政に対する要望について、みなさんの方からご意見を出していただくことにします。

村長　はじめにモニターのみなさんに、住所、氏名、職業等自己紹介をお願いします。

―自己紹介―

村長　ただ今自己紹介をしていただきましたとおり、村政モニターは農業、林業、商業、主婦等村内の各種の職業、各方部の方々に入っていただいており、各区長さんの推薦に基づいてご委嘱申し上げてあります。

それでは資料にもとずきまして(1)の村政モニター制度について総務課長から説明致します。

農業の先進地視察を

芳賀登　農業の先進地視察を計画されてはどうですか。

村長　先進地視察は農家のため大変結構なことです。畜産、そ菜部門というふうに部門別に、青年会、農事組合、酪農団体等が自主的に計画して、村がこれに援助するという方法もよいと思います。

旧東野分校舎を集落センターに

森亨　東野分校の校舎を集落センターとして使用できないものですか。

村長　東野分校は、戦時中あの方部の子どもたちのため、通いやすい学校として建てたのが始まりですが、現在はこどもの数が減り道路が改良され、スクールバスが通れるようになったので、本校に吸収統合しました。

現在旧分校舎の転用を国に申請中ですが、認可になれば地元の受入れ体制ができ次第、これを地元団体に譲渡して、有効に使ってもらいたいと思っています。



旧東野分校舎

出席者
(敬称略)

村政モニター
増子　義兄　(前塩倉)
高坂　充子　(浅屋敷)
本郷　公市　(落　合)
関根　一好　(棚　橋)
鈴木　輝司　(馬　場)
鈴木　和光　(新　宿)
宗田　セキ　(巡ケ作)
岡部　豊　(大　竹)
森　亨　(楢久保)
水野　洋子　(広　畑)
白井　邦光　(中　沢)
鈴木　一　(鍛木田)
津田　彰夫　(木之根)
芳賀　登　(田苗下)

村側
村長　石田卯子八
助役　坂本　恵司
教育長　矢部　元良
総務課長　緑川　清幸
住民課長　鈴木　英亮
経済課長　蛭田　三夫
建設課長　鷲野谷武志
公民館長　矢吹　義照
学教課長　前田　守保
社教課長　関根　武捷

旧戸草分校舎のその後の利用計画は


旧戸草分校舎

岡部豊　戸草の旧学校の事についてですが、青少年の家として使用するとお聞きしたのですが、その後どうなっていますか。

村長　戸草分校旧校舎は、東野分校よりも新しいし、校庭も広いので、青少年の宿泊施設にして青少年教育の振興を図りたい考えであるが、改造に補助金がつかないため、なかなか改造できないでいます。新農構か山振の補助をと思っていたが、青少年の家とすると指導者も必要になります。

また、前に戸草分校で先生をしていた方が、東京に行って東京のこども達をつれて来て、村の自然に親しんでもらったことがあります。地元の青年との交流等もあって都会との交流が続けられたらと思い、青少年の家の運営を考えたわけです。これが困難である場合は地元の集落センターとしての譲渡も考えてみたいと思いますしいたけ、こんにゃくの粉等農協あたりが販売するというふうにした方がよいと思う。

自然を生かした観光開発を

関根一好　わが村は、水と緑と空気をあわせた観光開発を考えたらよいと思う。都市、都会との交流を深めて行くためには、山村振興事業が必要だと思います。経営近代化資金を借り、民宿を経営しおみやげ品として山菜、わらび、

村長　たしかに観光面に対する力の入れ具合が指摘されたとおりです。PRが不足していると思います。

鮫川村の人は人情が厚く、都会の人の評判はよいようです。都会の人とのふれあい、結びつきを大切にしたいものです。

役場内の事務を明確に！

役場庁舎の改築と公共施設の関係は

本郷公市　役場の仕事についてですが、どの係がどういう仕事をやっているのか、ある程度広報のようなもので明細にしてほしい。村民に対するサービスは明確にすべきだと思います。又近年公共施設の建物がバラバラに建っているが、古くなった役場を今後建て替える場合、既存の公共施設との関係はどうなりますか。

村長　昔は職員が少なかったので、村民は職員の仕事の内容が分っていたが、今は職員が一〇〇人もいるので大変わかりにくい。何れかの方法で周知を図りたいと思います。

また、現在の公共建物はバラバラに建っているが、それほど不便でないよう配慮しています。役場庁舎も何れ改築しなければならないが、相当面積の用地が必要ですから、なるべく利用者の便を考えて、用地の確保にも努力したい。


現役場庁舎

厄払い検診を実施してほしい

水野洋子　毎年健康診断のおかげで、病気を早期に発見され治療されておられるようですが、他町村では厄払い検診、40歳以上のかた達の検診を実施しているとお聞きしましたが、本村でもこういう検診を実施していただいたらいいんじゃないかと思います。

村長　大変結構な事だと思います。本村では神主を頼んで厄払いをすませてしまうようですが、一泊二日くらいかけて、健康状態を診てもらうことはよい方法ですね。

住民課長　厄払い検診については、前むきで検討したいと考えております。

お年寄りに生きがいを

人のため世のために役立つことを

関根一好　老人クラブについてですが、年寄り達は集まる毎に酒を飲み、又生きがいとしている。中には酒を飲まない人達もいて、こういう人達に何か行政的な指導をしてほしいと思います。

村長　老人クラブは各大字にあり、時に酒をのむのも良いことではあるが、他人のために役に立つという事は老人の人達に生きがいを持たせる事なので、奨めていきたいと思います。今のところ老人福祉センターきぎり荘の庭の手入れなど、ボランティア活動を一つの生きがい作業としてやっているグループもあります。



ゲートボールを楽しむお年寄り

富田小のプールと屋体の建設を

白井邦光　毎年お世話になり道路工事をしておりますが、村の財政からみて苦しい事と思いますが道路改良工事をなるべく早く完成させてもらえればと思います。

又学校も新築され喜んでおりますが、プール、屋体がないため、他の学校に行って使用するので、大変遠慮して使うようになってしまうのでプール、屋体の建設をお願いします。

村長　道路には大変熱心な白井さんです。今年は白井さんの前から降田の方に通じると思います。

小学校のことですが、富田小学校は戦後百人以上の子どもがいたのですが、現在は半数以下に減り小規模校で統合するか、独立校で新築するか検討していた訳です。それで区民の意見も一致しなかったが、種々話し合いの上、現在の新校舎建築に至った次第です。こうなれば運動場も整備し、ここ一・二年の内には体育館も計画したい考えでおります。

他町村では生産（物を作る）の仕事を実施している所もあるが、世の中の役に立つための仕事をするというような行きかたを奨めて行きたいものです。

教育長　老人クラブの活動については、小単位に人材銀行を作ったり、お互いが出むいてボランティアと合せて活動されたら大変結構だと思います。

先程ご質問がありました青少年の家の建物の利用についてですが現在社教課長、青年会長とこの前建物をみてまいり検討中です。都会と鮫川の交流、緑と空気のきれいな自然を生かして、原始に返った宿泊施設に利用できないかと計画中です。

村長　人材銀行は登録をして、何か出来る人の特技を生かして講師になってもらうなど、社会のために力を発揮して、本人も生きがいを感じ、世の中の人達にも大変役に立つようにする仕組みです。

生活合理化運動を進めよう

村長　アンケートにはなかったが、生活合理化運動についてですが、郡公民館連絡協議会が「お見舞返しはやめましょう」「香典返し廃止運動」を推進していますが「お見舞返し」は定着したようです。しかし香典返しについてはPR不足なのか、徹底しないようですので、公民館の方から説明してもらいます。

公民館長　お見舞返し、香典返しは五年前から実施し、他町村は定着したようです。香典返しは、一昨年趣旨の徹底のため、チラシを配布したり推進委員の方々と協議してきましたが、このたび区長さんを通じ組長さんに、趣旨徹底のチラシとスタンプを配布しましたので、利用されるようお願いします。

今後も、この趣旨に従って推進したいと考えております。

村長　組長会等の時、趣旨が徹底するよう周知するのが良いと思う。

公民館結婚式の披露宴は今の時間が適当か

村長　公民館結婚式についてですが、披露宴を現在1時間30分としているが、もっと長くしてほしいという意見がありますが、みなさんはいかがですか。披露宴は、新郎新婦の結婚を披露し、将来の幸を祝うためのものです。従ってこれは、新郎新婦のためのものであるから、やたらに時間を長くしてよいものではありません。

新郎・新婦にアンケートをとった記事を読んだことがあるが、祝辞の内容など7～8割の方がおぼえていないということです。

関根一好　祝辞があまりにも長く、時間がかかる。代表の方の祝辞だけにすれば、時間がきりつめられると思う。

公民館長　結婚式の使用申し込みは、一か月前に受付し、打合せの時、新郎新婦の紹介、祝辞まで20分以内で終了するよう指導しています。

村長　生活合理化運動の趣旨に則り、一人酒二合とされていますが、30分延びる事によって酒も足りなくなり、席も乱れてくるから一日一組ならよいが、二組の場合午前9時ごろ始めないと間に合わなくなり、新郎・新婦の仕度もできなくなるのではないかと思われる。又午後の部の方は、終るのがおそくなって、新婚旅行もその日のうちに出発できなくなる事もあるかと思われるので、今の時間が適当ではないかと思います。

村長　大変お忙しいところご出席いただき、ご遠慮ないお話しをお聞きでき有がとうございました。

これをもちまして、懇談会を終りにします。



新卒地元企業就職者を激励

今年地元高校を卒業した新人10名が、村内の企業会社に職員として採用され入社しました。この希望に満ちた若い人たちの前途を祝福して激励するため、商工会主催で会館の研修室を会場に激励会が開かれました。

席上石田村長から各人にお祝の電卓が贈られ、先輩職員の歓迎の辞、新入社員代表長久保弘江さんの謝辞がありました。

野鳥のすむ村に



山菜採り、造林地の下刈り作業などが多くなるこの時期は、キジヤマドリなどの鳥類の繁殖期で、ちょっとした思わぬ所でヒナや卵を見ることができますが、これら鳥類のヒナを捕獲したり、卵を採取することは鳥獣保護法により固く禁止されておりますので十分ご注意ください。

なお、傷病鳥獣などを発見、あるいは保護した場合には役場経済課又は棚倉林業事務所にご連絡ください。

入札情報

昭和五七年度第一回の指名競争入札が去る四月二六日に鮫川村公民館で行われ、次のとおり落札者が決定しました。（建設課）

工事名	落札額	落札者
村道官沢～余所内線改良工事	44,000千円	棚倉町 藤田建設工業㈱
林道酒垂～宝木線開設工事	16,000	塙町 ㈱本多土建
村道菅ノ目～浅川線舗装工事	10,000	石川町 ㈱志賀建設
林道大久保～後田中線舗装工事	4,850	石川町 水谷工業㈱
展示林緑化工事	1,250	鮫川村 湯坐工業

めぐり 各課 総務課

－その1－

村の行政組織は、先月号の人事異動の欄でお知らせしましたが、今月号からは、各課めぐりと題し、各課及び出先機関毎に誰がどんな事務を担当しているのかをお知らせします。

今月は総務課です。総務課の組織構成は図のように、総務係管理係、税務係の三つの係から構成されています。職員は、課長以下一四名配置され、次のような事務を担当しています。

総務課長　緑川　清幸（真坂）

◇総務課の事務を掌理し、職員の指揮監督をする

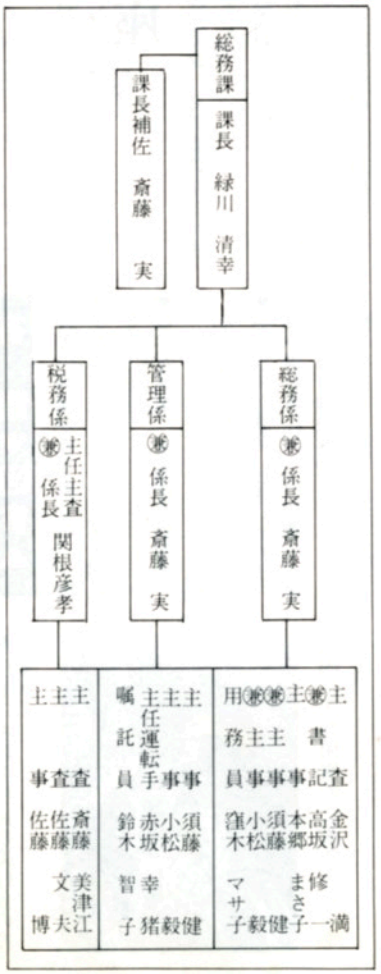

課長補佐　斎藤　実（酒　垂）

◇村例規に関すること
◇人事管理に関すること
◇村有財産に関すること
◇行政区に関すること
◇各課等のいずれにも属さない事項に関すること

主　査　金沢　満（前　田）

◇財政に関すること

書　記　高坂　修一（浅屋敷）

◇消防、防災等に関すること
◇選挙管理委員会に関すること

主　事　本郷まさ子（戸　草）

◇電話交換、その他一般事務に関すること

主　事　須藤　健（名　下）

◇各種統計調査、交通、防犯、自衛隊に関すること
◇広報広聴に関すること

主　事　小松　毅（新　宿）

◇職員の給与、年金、福利厚生等に関すること

主任運転手　赤坂　幸猪（木之根）

◇公用車の運転に関する業務

用務員　窪木マサ子（大　塩）

◇庁舎内の清掃等に関する業務

嘱託員　鈴木　智子（新　宿）

◇文書の収受、浄書、発送等に関すること

係　長　関根　彦孝（赤　柴）

◇個人・法人村民税、たばこ消費税、電気税、木材取引税、入湯税の賦課・徴収に関すること
◇納税組合に関すること

主　査　斎藤美津江（広　畑）

◇軽自動車税の賦課・徴収に関すること

主　査　佐藤　文夫（火打石）

◇固定資産税の賦課・徴収に関すること
◇土地・家屋及び償却資産に関すること

主　事　佐藤　博（遠ケ竜）

◇国民健康保険税の賦課・徴収に関すること

公民館だより

社会学級開級式と第一回講座



第一回講座風景　講師は石田村長

第一五回鮫川村社会学級の開級式は、去る四月二六日午前十時から山村開発センターで挙行されました。一三二名の入級が認められ、鈴木公民館長の式辞につづき石田村長、芳賀村議会議長からお祝いのことばをいただきました。

開級式のあと第一回の講座が開かれ、講師の石田村長から「行政改革とこれからの農村」と題して講演が行われました。

最後に学級の運営方法、学習計画、運営委員、方部委員などが決まりました。

学級委員

委員長須藤栄恭　副委員長関根光雄　小滝マツヘ　会計矢吹清敏　生田目定義　委員田子フジ　鈴木カツヨ　前田イネ　船木イノ　山形リン　芳賀利雄

民俗資料館敷地内に サクラとハマナスの記念植樹

去る四月一五日、赤坂中野盆栽愛好会（会長芳賀喜重）の役員さん五名で歴史民俗資料館敷地内に記念植樹のご奉仕をいただきました。

苗木は染井吉野桜三〇本で、これは最も普通に栽培される桜で、花は葉の出ぬ先に開き、つぼみは初め淡紅色で次第に白に変ります。

東京染井の植木屋さんが売り出したので、染井桜と名がつけられたということです。

また五月一日に、西山字折戸の阿久津キミヨさんが「ハマナス」の苗木を八本、歴史民俗資料館敷地内に記念植樹のご奉仕をされました。

ハマナスは、本州（茨城、鳥取）以北の海浜に生える、とげの多いバラの一種で初夏に咲く花は径六―一〇cmで濃桃色、五弁で美しく、芳香があります。

果実は球形で黄赤熟し、ビタミンCに富み、甘酸味があるので、子どもが食べてハマナシ（浜ナシ）と呼ぶものをいつかハマナスとなまったものといいます。

この二つの尊いご奉仕作業に深く感謝いたします。

（歴史民俗資料館長）


小雨降るなか、さくらの植樹を奉仕する赤坂中野盆栽愛好会の役員さん。

寄贈▼図書▲

図書の寄贈がありました。ご紹介かたがた紙上をもって厚く御礼申し上げます。

▼福島県年鑑、福島民友新聞社、一九八一、一九八二年版＝二冊　矢部元良氏寄贈

▼現代法律学講座、民法（契約法）、青林書院新社、石田穣著＝一冊　石田　穣氏寄贈

鮫川村歴史民俗資料館の蔵書として、広く一般に貸出しますのでご利用ねがいます。

健康づくり夏季大会

新緑、そしてスポーツの季節がやってきた。昨年まで村が実施してきた健康づくり夏季、秋季大会は今年から村の委託により村体育協会が主催して行うことになりました。

去る五月六日第一回の打合せ会により実施要項がきまりました。

第二七回鮫川村健康づくり夏季大会実施要項

一、目的　スポーツの練習や競技会を通して、村民の健康づくりと相互の親睦を図る。

二、実施種目

壮年ソフトボール　男子

家庭バレーボール　女子

三、日時　六月六日（日）雨天のときは六月一三日（日）午前八時集合・入場行進、八時三〇分開会式、九時競技開始

四、会場　村民運動場、鮫川中体育館等

五、チームの編成その他については各地区の体協会長、ソフト部長又はバレー部長におたずねください。

六、監督会は五月二八日午後七時開発センターで、同時に組合せ抽せんを行うので参加申込みも同日までとなります。

その他不明の点は事務局におたずねください。

山村開発センター内（☎9―2247）

（鮫川村体育協会事務局）

婦人学級生を募集

鮫川村公民館では、昭和五七年度婦人学級生を募集しています。

この学級は、婦人の皆さんが自発的な学習意欲に基づき、豊かな人間性を培うとともに、村民、主婦、母親または就労婦人として、その資質や能力の向上を図るのが目的です。

申込期限　五月二五日
申込先　鮫川村公民館（山村開発センター内）
電話九―二二四七番
募集人員　村内在住の婦人一〇〇名まで
学習内容　開級式に学級生が年間計画と学習内容をきめる。
申込方法　電話による。
氏名、年令、住所


前年度開級式後の講座のようす

野球審判講習会開かれる

春季早起野球大会にそなえ二五名研修

去る四月二三日(金)、午後七時から、鮫川村山村開発センターで、村教育委員会の主催で、野球審判講習会が開かれました。

四月二五日開幕の春季早起野球大会にそなえて、公式審判員の南條仁孝氏、芳賀義美氏を講師にむかえ、野球審判員の心得やジャッジの基本について、チーム代表の参加者二五名が熱心に講習を受けました。


ジャッジの基本を研修する参加者

公民館方式結婚（4・5月）

四月、五月中に山村開発センターで挙げられた公民館方式の結婚式は次のとおりでした。おめでとうございます。

新郎　須藤　博文（滝　勇二男）
新婦　芳賀　隆子（大石草、清長女）
媒妁人　芳賀　喜一
　　マサ子　様

新郎　石井　久次（酒垂、久長男）
新婦　藤田　重子（本坂、栄昌長女）
媒妁人　石井　利夫　様
　　幸子

新郎　石井　政夫（酒垂、福一長男）
新婦　渡辺　優子（鍬木田、作太郎三女）
媒妁人　大楽　勝男　様
　　ヨシ

文化財コーナー

「ふるさとの文化財」第4集紹介

鮫川村歴史民俗資料館では、原始時代における祖先のくらしを知ってもらうことを目的に、「ふるさとの文化財」第四集考古（原始時代）と題する冊子を発刊し、村内各家庭に配布しました。

この冊子は、原始時代（旧石器時代、縄文時代、弥生時代）の人類の生活を明らかにするため、わが村における遺跡の出土品を時代別に紹介し、出土品（土器、石器）の用途を写真とカットでわかりやすく説明しております。

その内容は、「ふるさとの原始時代」「遺跡一覧」、「遺跡地図」、「遺跡の時代別分布」、「年表」、「出土品一覧」、「出土品写真」などに加えて、昭和二四年と二六年の発掘調査に基ずいて作成された壇ノ岡遺跡資料集（概要、考察、地形図、住居跡と実測図、炉跡、土器、石器と実測図）から構成されています。

なお、冊子に残部が有りますので、特に必要な方は、鮫川村歴史民俗資料館（電話九―三一〇六）へ申し出てください。



鮫川村歴史民俗資料館

文化財愛護シンボルマーク

一方一両損あのパターンの日本での原型といわれ、ひょうたんのひょうたんの二つの要素（組みもの）を表わし、これにより、民族の遺産にうけつがれてきた文化財を永遠に保存しようという精神を象徴したものです。

このは、手にの重ねて未来に伝承しようという愛護精神を表わし、供えるイメージを築くイ

新郎　船木　一（反田、正衛長男）
新婦　吉川美佐子（表郷村、好喜三女）
媒妁人　芳賀　喜一　様
　　マサ子

新郎　斉藤　丈夫（草牛、勇二男）
新婦　白瀬美津子（浅川町、美智夫長女）
媒妁人　前田　弘　様
　　シツ

国民健康保険だより



保険証は、大切に取り扱い、紛失しないようにしましょう。

◆国保の加入及び脱退の届出は一四日以内に!!

被保険者の資格に異動を生じたときは、必ず役場の窓口で異動の手続きをして下さい。

特に社会保険に加入又は脱退したときの届出がなかったり、遅く行われることがよくありますから注意して下さい。

異動の手続きは別表により行って下さい。

◆コルセット（補助具）代の支給申請は……

コルセットの申請は、医師の診断書とコルセットの領収書を添付して行っていますが、このたび申請書に医師意見欄をもうけ、それに医師から記入していただくようになりました。この申請書は住民課にありますので申し出て下さい。

なお、コルセットの領収書は従来通り添付して下さい。

◆助産費が一〇万円に改定

国保の加入者が出産したときの助産費は、三月一日から一〇万円（旧八万円）支給されます。あわせて育児手当一万円が支給されます。

◆保険証を大切にしていますか

保険証は、正しくは国民健康保険被保険者証といい、国保の被保険者である証明書であります。加入者にとってはその権利を保障し数十万円、数百万円の医療費の給付が行われる大切な証書です。保険証なしでお医者さんにかかると医療費は全額自費負担になります。

こんなときに手続きを		手続きに必要なもの
国保にはいる場合	転入したとき	印かん（被保険者証）
	職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書（被保険者証）
	子供が生まれたとき	印かん、被保険者証母子手帳
	生活保護をうけなくなったとき	印かん
国保をやめる場合	転出するとき	印かん、被保険者証
	職場の健康保険に入ったとき	印かん、両方の被保険者証（職場の保険証が未交付のときは証明できるもの）
	死亡したとき	印かん、被保険者証死亡を証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	印かん、被保険者証
その他	村内で住所が変わったとき	印かん、被保険者証
	世帯主や氏名が変わったとき	印かん、被保険者証
	世帯をわけたりいっしょにしたとき	印かん、被保険者証
	被保険者証をなくしたとき	印かん
	子弟が修学で他の区市町村に転出するため、別の被保険者証が必要なとき	印かん、在学証明書被保険者証
	出かせぎなど、長期間他府県などに行くため、別の被保険者証が必要なとき	印かん、被保険者証

注　転入、転出、転居などのときは、その届と一緒に手続きをしなければなりません

ゴミの収集日

収集コース	種別	収集曜日	6月
江竜田～中野町～中山～田尻～彦次郎～反田～前沼～広畑～湯ノ田（可のみ）～役場～農協ストアー～保育所コース	可燃物	毎週 月 木曜日	3.7.10.14.17 21.24.28
	不燃物	隔週金曜日	4.18
新宿橋～農協倉庫～給食センター～道少田～大塩～宿ノ入コース	可燃物	毎週 火 木曜日	1.3.8.10.15 17.22.24.29
	不燃物	隔週金曜日	4.18
鮫中～真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～折戸～水口～官沢コース	不燃物	隔週木曜日	3.17
越虫～青生野～葉貫～戸草～蔵の草～湯ノ田～中沢コース	不燃物	隔週水曜日	2.16.30
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	月1回4週毎の金曜日	11
官代～櫛久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	不燃物	隔週金曜日	4.18

※　休日は、可燃物・不燃物を出さないで下さい。
※　ゴミは、収集日の朝に出して下さい。

休日の在宅当番医

月日（曜）	当番医院 棚倉町	塙町	矢祭町
6月6日(日)	和田	厚生病院	
13日(日)	阿部		慈泉堂
20日(日)	藤田	石川	
27日(日)	勝田		木村

火災の異常発生防止

毎日非常に乾燥した日が続き、各地に異常なほど火災が発生しています。

白河広域圏内でも三月は、大小の火災を含めて二七件発生し、四月以後も、ますます増加の傾向があります。

またこれからは山菜とりの季節で、農繁期にもなりますから、山火事や子供の火あそびには特に注意して火事を出さないようお願いします。

○　たき火や野火をする時は必ず消防署に連絡すること。

○　タバコの火に注意すること。

○　子供の火あそびには特に注意すること。

○　家をるすにする時はもう一度火の元の安全をたしかめること。

火災は、ちょっとした注意と心がけで防ぐことができます。火の用心が大切です。

「毎日が防火デーです　ぼくの家」

棚倉消防署鮫川分署



火事と救急車は１１９